

福江商工会議所 NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

10

2026 No.117



福江みなとまつりは
11月14^土・15^日に
開催されます!!

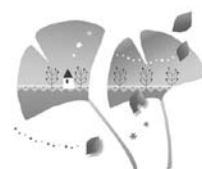
イベントのお知らせ

第43回愛のチャリティ歌の祭典

令和8年12月13日(日)

本誌の主な内容

- 令和8年度税制改正 青色申告特別控除要件の変更について
- 商工会議所だより
- 補助金・助成金・支援金情報
- 青年部・女性会だより
- 福江商店街連盟からのお知らせ



— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <https://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

発行 福江商工会議所

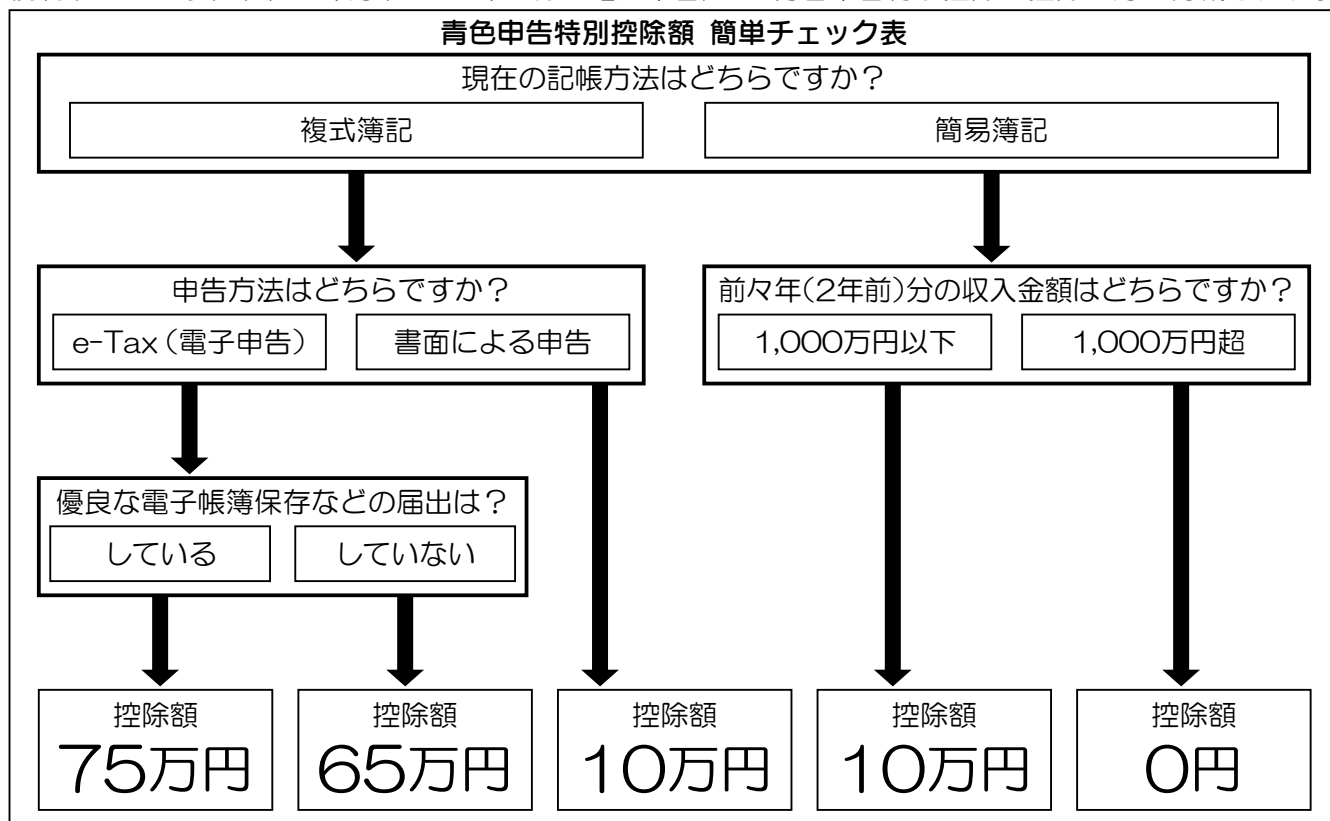
〒853-0005 五島市末広町8-4

TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail: fukuecci@fukue-cci.org

令和9年分確定申告から青色申告特別控除の要件が変わります！

税制改正により、令和9年分(2028年に行う確定申告)から青色申告特別控除の控除区分が再編されます。



75万円の青色申告特別控除を受けるために必要な届出書の提出

○優良な電子帳簿の保存による場合

「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る75万円※の青色申告特別控除・過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」又は、「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」を、適用を受ける年分の確定申告期限までに所轄の税務署に提出する必要があります。

※令和9年3月頃に届出書の名称を「65万」から「75万」に変更する予定です。

※既に「優良な電子帳簿の保存」による65万円の青色申告特別控除を受けている方は、改めて上記の届出書を提出する必要はありません。

○デジタルシームレス保存による場合

「電子取引の取引情報に係る電磁的記録に係る重加算税の加重措置の不適用の特例及び75万円の青色申告特別控除(個人事業者)の適用を受ける旨の届出書」を、適用を受ける年分の確定申告期限までに所轄の税務署に提出する必要があります。

要件変更の詳細に関しては下記QRコード読取のうえ、ご確認ください。

《75万円の青色申告特別控除を適用しよう！》



《10万円の控除要件が変わります！》





商工会議所だより

長崎県商工会議所連合会議員大会への参加

9月4日(金)に諫早市のL&Lホテルセンリュウにおいて、令和8年度長崎県商工会議所連合会議員大会が開催され、当商工会議所から今村会頭をはじめ山下副会頭、宮脇副会頭、浅野議員、片山議員、坂井議員、境目議員、田中議員、野口事務局長、平野事務局の10名で参加。

下記2点について報告があり、地域経済団体として地域経済の活性化に向け機運醸成を図りました。

- (1) 令和8年度の長崎県への要望について
- (2) 令和7年度要望に係る処理経過報告

また、全体会議後には、講演会・懇親会もあり有意義な大会となりました。



福江みなとまつり安全祈願祭の実施 (開催は11/14・15に延期となりました)

9月24日(木)に福江商工会議所2階会議室において福江みなとまつり安全祈願祭を実施。

当日は、ねぶた運行団体や神輿巡行を担う青年団をはじめ、関係機関、協賛会役員が参列し、福江みなとまつりの安全な運営を祈願しました。

あいにくの悪天候により開催は延期となりましたが、11月14日・15日の開催に向けて準備を進めております。関係者一同、皆様に楽しんでいただける祭りとなるよう、引き続き取り組んでまいります。ぜひ皆様お誘いあわせのうえ、福江みなとまつりにお越しください！



共済普及事業 「かんたんマネーセミナー」の開催

10月6日(火)に観光ビルはたなかにおいて、アクサ生命保険(株)長崎営業所の岸所長を講師にお招きし、「かんたんマネーセミナー」を開催。

セミナーでは、老後の生活資金や投資の基本についてわかりやすく解説いただき、参加者にとってお金に関する知識を深める有意義な機会となりました。また、将来に向けた資産形成やライフプランについて考える良いきっかけとなりました。

商工会議所では、アクサ生命保険(株)と連携し、会員事業所の皆様の福利厚生や共済制度の普及に取り組んでおります。今後も会員の皆様のお役に立つ情報提供や各種事業に努めてまいります。



自民党長崎県連移動政務調査会にて 要望活動を実施

10月17日(土)にカンパーナホテルにおいて、自民党長崎県連移動政務調査会が開催され、当商工会議所から今村会頭、宮脇副会頭、坂井議員、野口事務局長の4名が出席。

商工会議所として、下記2点について要望を行い、実現に向けた今後の課題等について意見交換を実施。

- (1) 五島福江空港の機能強化及び就航率向上対策
- (2) 福江港の港湾機能強化及び防災・安全策

今後も地域経済の発展と事業活動を支える交通基盤の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、地域課題解決に向けた要望を継続してまいります。



補助金・助成金・支援金情報

第20回一般型、第4回創業型 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が販路開拓や生産性向上に取り組むための経費の一部を補助するものであり、ウェブサイトの制作やチラシ・パンフレットの作成、店舗改装などに活用できます。

対象 《一般型》小規模事業者
《創業型》特定創業支援等事業による支援を受けた小規模事業者

補助額 《一般型》50万円
《創業型》200万円
※共に特例による上乗せ有、最大250万円

補助率 2/3
※賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4

申請期間 令和8年11月5日（木）～
12月15日（火）17:00
※詳細はQRコード読取のうえ、ご確認ください。



長崎県賃上げ緊急支援金

長崎県が、最低賃金の大幅な引上げにより影響を受けた県内事業者の負担軽減のため、15万円の支援金を支給しています。申請期限が近付いていますので、まだ申請がお済みでない事業者の皆様は、お早めにお手続きください。

対象 従業員を1名以上雇用する県内中小・小規模事業者

支援額 1事業者につき15万円（1回限り）
申込方法 特設WEBサイトの申請フォームに必要事項を入力し、申請書類を添付のうえ申請
※郵送での申請も可能。

期限 令和8年12月28日（月）まで
※予算の上限に達し次第終了。

問合せ 中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金事務局
☎095-893-6260

※詳細はQRコード読取のうえ、ご確認ください。
または「長崎県 賃上げ 特設」で検索



五島市新規就職者等支援金

※この事業はふるさとづくり寄附金を活用しています。



対象者

新規就職者（正規雇用）等であり、次に掲げる要件を満たす方が対象となります。

- ①市内に居住していること。
- ②5年以上市内に継続して居住する意があること。
- ③市内に就職等した日の翌日から起算して6月を経過していること。
- ④就職先が国又は地方公共団体の機関でないこと。
- ⑤その他の団体から類似の支援金を受けておらず、今後も受ける予定がないこと。
- ⑥市税を滞納していないこと。

※新規就職者等とは、学校等を卒業し、又は退学した日の翌日から起算して3年を経過していない方で、市内で初めて就職、個人事業の開始、法人の設立又は事業の後継者として就業した方をいいます。

※申請の対象は、令和8年4月1日以後に市内で初めて就職した方となります

申請方法

申請書に必要書類を添付の上、
商工雇用政策課へご提出ください。

詳しくは二次元バーコードから五島市公式ホームページをご覧ください。



資格取得等にかかる 費用の一部を補助します！

※この事業はふるさとづくり寄附金を活用しています。

補助金額

資格等ごとに
取得等をした従業員等
1人あたりの
上限額50,000円

対象資格

既存業務に必要な資格
等！ただし、普通自動車
第一種免許など一部対象
外の資格あり。

補助率

1/2

※NPOが企業3/4

※令和8年4月1日以後に取得等したものが対象。

対象事業者

市内に事業所を有する法人または個人事業主のうち、
以下の要件をすべて満たす事業者

- 市税を滞納していないこと
- 官公庁等ではないこと
- 会社法第2条第6項に規定される大会社ではないこと
- 他の団体から類似の補助を受けていないこと



補助金交付までの流れ

- ①資格などを取得等の後、商工雇用政策課に申請書類一式を提出
- ②商工雇用政策課で申請内容を審査
- ③補助金交付

対象経費

- 受験料
- 受講料
- 登録料
- 更新料
- テキスト代金（講習等で購入が必要なもののみ）
- 交通費（タクシー・レンタカーの利用は原則補助対象外）
- 宿泊費（都道府県別に補助上限額あり）



詳しくは二次元バーコードから五島市公式ホームページをご覧ください。





青年部だより

8/29
(土)

第40回五島列島タヤケマラソン ボランティア活動

第40回目を迎えた五島列島タヤケマラソンにおいて、給水ボランティアを実施。

当日は厳しい暑さの中、ランナーの皆様が安心して走れるよう、給水所でサポートを行いました。

今後も地域イベントへの協力を通じて、地域活性化と地域社会への貢献に取り組んでまいります。



9/19
(土)

福江商工会議所青年部 第45代会長予定者発表会の開催

観光ビルはたなかにおいて、第45代（令和9年度）会長予定者のお披露目を行いました。

次年度会長予定者はギフトショップつばきの山中杏子君です。女性会長就任は、歴代2人目となります。

今年度の事業をしっかりとやり遂げ、次年度へと良い形でバトンを繋いでいきます。



10/3
(土)

日本商工会議所青年部 第46回九州ブロック大会水郷やながわ大会への参加

福岡県柳川市で開催されました、九州ブロック大会水郷やながわ大会に垣深会長をはじめ、総勢10名で参加しました。

本大会では、九州各地の青年部会員が一堂に会し、交流を深めるとともに、それぞれの地域における活動等について学ぶ貴重な機会となりました。

今回の参加で得られた学びや経験を、11月28日（土）に開催する「長崎県商工会議所青年部連合会会員大会ふくえ大会」の運営に活かしてまいります。



**“うちに知財は 関係ない”
それ 危ないかもしれません！**

新しい事業や商品・サービスを考え始めたら、まずはご相談ください。

事業計画・商品開発・販売開始前の段階からご相談できます。

INPIT長崎県知財総合支援窓口

相談無料

Tel 0957-46-6230

女性会だより

第43回愛のチャリティ歌の祭典 入場チケット11月上旬より販売!!

愛の歌を通して市民とのふれあい・助け合いの輪を広げながら「愛のチャリティ歌の祭典」を開催いたします。この事業収益金を子供たちの健全育成に役立てることを目的に五島市の子育て支援金に寄付しております。

本事業の目的遂行には皆様の温かいご支援、ご協力が不可欠でありますので、何卒、趣旨をご理解のうえご協力賜りますようお願い申し上げます。



【日 時】令和8年12月13日 日曜日

開場 12時15分 開演 13時00分

【場 所】福江文化会館

【入 場 料】1,000円（高校生以下は無料）

【販売場所】福江商工会議所、女性会会員事業所

【問合せ先】福江商工会議所女性会事務局

☎0959-72-3108



使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

長崎県最低賃金 時間額 **1,087円**

令和8年11月2日発効



お問い合わせ先

長崎労働局賃金室 ☎095-801-0033

賃金引き上げを支援する各種支援施策



福江商店街連盟
駐車場営業休止の
お知らせ

11月2日(月)～11月30日(月)の期間、EV充電器及びITS機器の解体工事のため、営業を休止します。

ご不便をおかけしますことをお詫び申し上げます。